

第6期第3回練馬区地域福祉計画推進委員会

1 日 時 令和8年8月26日（水）午後6時～午後8時

2 場 所 練馬区役所本庁舎アトリウム地下 多目的会議室

3 出席者 【委員】

荒木委員、今井委員、岩井委員、岡本委員、佐久間委員、佐藤（修）委員、月橋委員、中島委員、二葉委員、細谷委員、牧島委員、益子委員、的野委員、森委員、山崎委員、山本委員、佐藤委員

【区出席者】

福祉部長、福祉部管理課長、障害者施策推進課長、生活福祉課長、高齢者支援課長、地域振興課長、協働推進課長、建築課長、地域福祉係長、連携推進係長、ひと・まちづくり推進係長、福祉のまちづくり係長

4 公開の可否 公開

5 傍聴者 なし

6 議題

(1)練馬区地域福祉計画令和7年度取組状況報告について

(2)生活に困窮する氷河期世代への支援について

(3)今後のスケジュールについて

(4)各部会の報告

(5)次回の日程

○委員長 定刻になりましたので、第6期第3回練馬区地域福祉計画推進委員会を開始いたします。最近は涼しくなったり、暑くなったり、今日はまた暑くなり、また、連日、千葉の方でも非常に豪雨があったり、本当に、いつ何が起きてもおかしくないような状況になっている中、今日は地域福祉計画ということで、防災の関係も、いろいろな意味で地域福祉計画のところで問題にするような内容もあるというふうに思います。

結局は、練馬区といっても区役所の職員さんたちが、全てそこに対応できるわけではないので、地域の中での助け合い、ここが一番肝になってきますので、本当に今回の千葉の豪雨や熊本の地震もそうですし、こちらでも地震がありましたけれども、そういった意味では、地域の絆、助け合いみたいなものが、皆さんの中で意識づけてやれるような、そのようなまちづくりができればというふうに、この計画のところでは特にその辺りが重要視されるかなとは思っています。

今日は、出席いただいております委員の皆様の大変貴重な御意見を頂戴しながら、議事を進めていきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、事務局から委員の出席状況、また、この会議の情報公開、傍聴の件について御報告をお願いします。

○地域福祉係長 では、委員の出席状況について御報告いたします。

現在、15名の委員に御出席いただいております。

なお、委員2名から欠席の御連絡、副委員長と委員1名からは遅参されとの御連絡をいただいております。

本日は、権利擁護部会の報告事項に関連しまして、練馬区社会福祉協議会権利擁護センター所長にも御出席いただいております。

本日の会議は公開となっております。現在、傍聴の方はいらっしゃいません。

また、会議の議事録につきましては区のホームページに掲載する予定です。記録がまとまり次第、委員の皆様にお送りいたしますので、確認をお願いいたします。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入る前に、区の管理職の方の異動がありましたので、順に御挨拶をお願いしたいと思います。

○建築課長 皆様、こんばんは。建築課長に4月から着任いたしました。今日はよろしくをお願いいたします。

○生活福祉課長 生活福祉課長に4月に着任しました。どうぞよろしくお願いいたします。

○障害者施策推進課長 皆さん、こんばんは。4月から障害者施策推進課長に着任しました。よろしくお願いいたします。

○委員長 あとはないですね。ありがとうございます。

それでは、配付資料の説明をお願いしたいと思います。

○地域福祉係長 配付資料につきましては、郵便で事前にお送りさせていただいておりますが、お手元にごございますでしょうか。

資料1が、練馬区地域福祉計画推進委員会委員の名簿。

資料2－1が、練馬区地域福祉計画の令和7年度全体評価についてというA4、1枚のものです。

資料2－2が、A3判の横でホチキス留めしております練馬区地域福祉計画令和7年度取組状況評価シートについてというものになります。

資料3が、A4横の4枚、ホチキス留めのもので、生活に困窮する氷河期世代への支援についてというものになります。

資料4が、A4、1枚で、今後のスケジュールについて。

資料5－1が、福祉のまちづくり部会の報告。

資料5－2が、権利擁護部会の報告。

資料の5－2の参考といたしまして、「そなえ・あんしん365」という緑色のパンフレットをお配りしております。

また、参考で、成年後見制度要綱改正のポイントというA4の1枚のものと、A4横3枚のものになります成年後見制度に関する制度改正の状況についてというものもお配りしております。

なお、別紙で推進委員会の設置要綱もお配りしております。

足りないもの等ございましたら、お声かけください。

また、閲覧用の計画書を机の上に配布させていただいております。閉会後は、机の上に置いたままお帰りいただきますようお願いいたします。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、会議の次第に従いまして、進めさせていただきます。

次第の2、練馬区地域福祉計画令和7年度取組状況報告につきまして、管理課長から説明をお願いいたします。

○管理課長 管理課長です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料の2－1を御覧ください。

令和7年度の全体評価になりまして、全体の事業数97のうち、今日は「A＋」および「B」に評価したものの計13事業について、簡単ではございますが、資料2－2で説明をさせていただきたいと思います。

資料2－2、A3判のホチキス留めをお手元に御用意ください。

最初は、少し飛びまして、4ページになります。

4ページに、事業番号5番、社会参加のきっかけづくりというところの真ん中です。あすはステーションの増設というところが「A＋」になっております。

令和7年7月に2か所目となる居場所支援のあすはステーションを増設し、6年度と7年度を比べまして、利用者数が1.5倍強になっているということをポジティブに評価して、「A＋」としております。

その流れで、5ページになりまして、事業番号7番、地域における活動の機会の提供のつながる窓口における相談支援の件数。

こちら目標値に対しまして相談対応が324件と上回っているものですので、「A＋」という評価であります。

同じく、5ページの一番下、やさしいまちづくり支援事業の実施については、今度は逆に「B」という評価でして、目標としていた数値よりも、支援団体数が事業実績で届きませんでしたということでありまして、この課題、取組のところにも記載させていただいておりますが、いろいろな補助事業が出てきているという中で、この事業そのものを検討する必要があるのではないかという課題認識を持っておりますので、それについては今検討を進めているところでございます。

1枚めくっていただきまして、今度は6ページ。

6ページの事業番号14、下から2番目です。ゲートキーパー養成講座の開催。

こちら目標とするものよりも実績の数値が参加人数を上回ったということで、「A＋」の評価をしております。

次に、7ページに行ってくださいまして、今度は事業番号16番、就労支援の充実の就労サポーター設置が「A＋」になっております。

これは、7年度の課題のところに括弧書きで記載してありますが、増員そのものは10年度までにやるということを目指しておりましたが、早期に7年度に達成したため、「A＋」と評価しているという内容であります。

二つ下に記載しております、特別支援学校およびレインボーワークからの就労支援の実績。こちらが、目標よりも届かなかったということで「B」評価になっております。

支援機関を利用せずに就労した方が増える一方、レインボーワークにおいては、これまでよりも向上したという実績もありますが、もう一つ就労決定までになかなか時間を要する方も多くなっているということで、単年度分としてなかなか追いつきませんでしたということが評価されております。

その後ろ、8ページを御覧ください。

8ページは、事業番号18がありまして、一番下、資格取得費用助成の実施ということになります。

キャリアアップにつながる資格の取得助成を様々に行っているところでもありますけれども、目標で定めていた件数よりも、トータルで足しても数字が追いついていないということがあります。

課題として、立替払いの導入や補助の引上げなど、いろいろな対策を取ってきているところでもありますので、必要な人と必要な事業者にきちんとした情報が伝わるように、周知の工夫も今後必要ではないかという課題認識を記載させていただいております。

次は10ページになりまして、事業番号23番、避難行動要支援者対策の推進の真ん中、個別避難計画の作成という項目でございます。

先程、委員長から防災の話もありました個別避難計画。誰とどこに避難するかという個別避難計画の策定件数を記載させていただいております。

目標とするところよりも数字が低くなっているということがございます。

今後の取組なのですけれども、もちろん作成件数を伸ばすということを引き続き目標としつつも、数ということで言うと、多い自治体は多くなり、人数の少ない自治体が少なくなるという傾向もありますので、他の自治体との比較などもできるように、作成率を指標とすることも検討してはどうかというふうに考えているところでございます。

次に、11ページ以降の施策の柱3ですが、幾つか先ほど申し上げました再掲のものもありますので、新たなものとしては12ページになりまして、事業番号28です。地域と連携した防犯活動の推進ということで、地域防犯防火連携組織への支援、パトロール団体登録制度の実施といったものが、これも目標数値を出していたけれども、そこに届かなかったということでございます。

それぞれ高齢化による担い手不足というようなところもあるということもありますので、他の地区の先行事例などを共有して、一つでも多くの組織が立ち上がるように取り組んでいくといったような課題認識と取組が記載されております。

今度は施策の柱4、ハード・ソフト両面のユニバーサルデザインのところでいきますと15ページ。

15ページの事業番号33、ユニバーサルデザインの理解の促進のユニバーサルデザイン体験教室の開催の実施校が、目標とする数値を超えて達成したということで、「A+」という評価にさせていただいております。

次に17ページ、施策の柱5、権利擁護が必要な方への支援を充実ということで、こちらは事業番号40番、成年後見制度の利用に関する支援で、後見人の報酬費用の助成の実施が目標数値よりも届かなかったということでありまして、助成対象の範囲を拡大したところではありますが、行き届いてないというところがありますので、この周知などについても取り組んでいきたいと考えているところです。

最後が一番後ろ、18ページの事業番号45番、将来の不安に備えた支援を実施。

高齢者在宅生活あんしん事業の実施について、こちらも目標としていた数字よりも利用者数が届かなかったというところが「B」の評価となっております。

機器の追加、拡充、そして周知というところで、その目標を達成できるように努めていきたいという課題認識を記載しております。

「A+」と「B」について、中心的に説明をさせていただきました。

以上になります。よろしくお願いします。

○委員長 ありがとうございます。

資料2-1と2-2ということでした。全体評価と管理課長の方から御説明いただいた個別の「A+」と「B」という、順調にいつているものは「A」、さらに順調というものがA+という感じですよね。

こちらの資料につきまして、皆さんから御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

委員、どうぞ。

○委員 6ページで事業番号12のところですか。

翌年度以降の取組内容で、日本大学芸術学部と協力した広報媒体の作成とあるのですが、特定の団体が示されている中で、具体的にどのようなものを作るのかは決まっているのでしょうか。

○生活福祉課長 私は以前、練馬こども家庭支援センターの所長でしたので、お答えさせていただきます。

日大芸術学部さんとは、様々な連携を図っているところです。

若者ケアラーに関しては、若者ケアラー自身が認識していることが難しい状況もありますので、若者の視点で、そういった周知・啓発についてどのような取組をしたらいいかという議論を重ねながら、広報媒体を考えたいなというふうに考えております。

実際に提案で出てくるものは、調整中の段階ではあるのですが、例えばチラシですとか、そういったものを作って、それをきっかけにして、またさらに周知・啓発が進むように取組を行っていききたいなという趣旨で、この事業を実施しているところになります。

○委員長 委員、どうぞ。

○委員 ありがとうございます。

続けて、別の質問よろしいでしょうか。

研修について、幾つか事業実施があったかと思うのですが、大体その人員体制がなかなか取れなくて受講できないというような課題があるかと思います。

実は、こういう方法もあるのかなとも思ったのですが、オンデマンド形式の履修。事前に録画されたものを、例えば必要に応じて分割して、その職員のペースで見られるようにするなどして、人員体制が難しい中でもできるだけ見られるような研修という方法もあるのかなと思い、発言させていただきました。

○委員長 ありがとうございます。

委員、福祉人材育成・研修センターでも、いろいろな取組をしていると思うのですが。

○委員 現在提供している研修の実施方法は、①研修会場で受講する集合研修、②参加形態を選択できる集合研修とZoomオンラインの併用、③Zoomオンラインのみで行う研修、④一定期間いつでも見ることができるオンデマンド配信型の動画研修、の4形態です。人員体制等の事情により研修時間の確保が難しいことから、オンデマンド配信型の動画研修充実のご要望が多いため、来年度は新任職員を対象にした障害福祉分野の基礎的な内容を学ぶことができる動画研修を練馬区とともに新たに制作する予定です。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

現場ではそういう工夫もされていて、大学の教員は、一回録画されて、それを映される。結構嫌う人もいるのですけれども、私はどうぞどうぞと言って、目的外利用しないでねと言ってやっているのですけれども。そういったような講師とのやり取りみたいなものも、恐らく調整をしっかりとやっていただければなというふうに思っていますので、ありがとうございます。

他にいかがでしょう。

委員、どうぞ

○委員 読み込めていないのであれですけれども、「B」がどうしても気になって、まちづくり関連が「B」になっているというのがありましたけれども、それについてもう少し説明をいただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長 まちづくりの「B」ですか。

まちづくりには、委員、「B」はないそうです。

○委員 最初の方に出てきた「B」はどのようなものがありましたでしょうか。

○委員長 では、管理課長、どうぞ。

○管理課長 5ページの一番下、やさしいまちづくり支援事業というのは、平成18年辺りからやっているもので、委員長も加わっていただいているのですけれども、地域でいろいろな活動をしたいという方々のプレゼンテーションをお伺いして、その団体に対して5万円や10万円とかの活動に対する助成をお渡ししています。

ただ、お渡しするというだけでなく、終了後も自立して活動ができるように、いろいろとアドバイスもしながら進めている事業になっています。

いろいろな手段を使って応募団体を募集しているところではあるのですが、ちょうど平成18年当時というのは、そういう団体に対する助成制度というのはほとんどない状態ではあったのですが、今は例えば障害や高齢、あと多いのが、こども食堂の補助開始によって、既存の補助事業を活用する方が増加しており、応募いただく団体が少なくなっているというような状況にあります。

したがって、このままこの形で例えば周知を強化することだけでなく、在り方そのものを抜本的に見直すことも視野に入れるべきではないかという課題認識を持っているということを御説明させていただきました。

○委員 もう1点。では、すみません。小学校とかは「A」というのが、要するにいろいろな事業をすることに力を入れて、多分、「A」になったと思うのですけれども、その中で、小学校の生徒さんたちが頑張っているいろいろなことをやるのは、それもいいのですけれども、それによって小学生は一回きりなのですよ。1年にそういうことは。あるいは夏休みの宿題みたいなことになったりというようなことで、とても残念なのですよね。小学生というのはこれからですから、発想を何とか大事にして、次につなげるようなテーマをそこでつくってほしいと思うのですが、そういう考えはどうでしょうか。

○委員長 管理課長。

○管理課長 今の委員の個別の事業についての御指摘でいうと、15ページの、恐らくユニバーサルデザイン体験教室の開催を小中学生向けにやっているものが、目標数値以上に達成したということに絡めてだと思えます。

同じような御意見を研修センターの運営委員会の中でも、委員から御発言はいただいたかなと思いますし、また、同じ障害の当事者の方からも同様の意見をいただいたかと思います。確かに小学生に対してのこういう障害も含めた理解啓発を進める取組というのは、結構各団体さんもやっておられるし、区や研修センターも実施しているという中で、もう少し上の世代、例えば高校生や大学生など、そういう仕事として福祉のことを考えようかなと言っている世代に対しても、いろいろとアプローチしていく必要があるのではないかなというような課題認識があるところです。

現在、研修センターといろいろと協議をして、高校生年代等へのアプローチの方法をどのような内容にしていくのかということについては、議論しているところであります。様々な年代に対して、周知啓発や職場の魅力、福祉の魅力みたいなものが切れ目なく伝わるように、関係機関と連携して取り組んでいきたいと考えています。

○委員長 ありがとうございます。

委員、どうぞ。

○委員 よろしくをお願いします。

○委員長 ありがとうございます。

今の体験みたいなものは、よく私も学生に聞くのですけれども、何で福祉をやろうと思ったのという一番率直な質問をしてみると、やはり中学校ぐらいのときの何か体験で、デイサービスセンターへ行きましたとか、車椅子体験をしましたとか、職業みたいなものを何となくイメージできるような世代に対する働きかけというのが、結構有効なのだろうなというのが、学生に聞いてみるとよく分かります。

そういった意味では、委員がおっしゃっていただいた、ここの部分についてしっかり力を入れていくべきだという意見は、非常に私も最もだと思っていますので、ぜひぜひ、また研修センター等とも協議をしていただいて、強化していただければと思います。

他はいかがでしょうか。

それでは、委員から、すみません、よろしくお願いします。

○委員 お願いいたします。

17ページの事業所番号40なののですけれども、後見人等に関する報酬助成のことについてなのですが、私は後見業務をさせていただいておりまして、報酬助成を申請する側の立場をさせていただいております。

練馬区では私まだ申請をしたことがないので、細かいことが分からないのですけれども、私たち後見人としては、御本人の財産を守るために報酬助成を受けることは、一定数皆さん認識しているのですけれども、生活保護との兼ね合いで、報酬助成を出さないで、御本人の財産からいただいて、財産の総額を減らした方がいいだろうというような後見人一人で判断しなければいけないことがあります。よく行政の方たちと話すと、大体これぐらいの人数なので、これぐらいの想定をしているのですけれども、やっぱり来ていませんとか、場合によっては、後見人が去年は申請していたのに、今年は申請していないのはなぜですかという問合せが来ることもあります。そこが在宅の方であれば、今で言うとエアコンを買ったりとか、たまったお金で何かできたりするのですけれども、施設に入っていられる高齢者の方ですと、車椅子やクッション等を買ったあとは、なかなか大きな財産がなくなり、少しずつたまっていくようなことがありました。どんどん増やしていくわけに

もいかず、本当に後見人の皆さん、悩んでいるところですね。

あと、行政によっては1年に一回しか報酬助成の受付はしませんというところもありますが、たしか練馬は1年に一回とかではなかったような気がします。

○委員長 どうぞ、管理課長。

○管理課長 すみません。1年に一回です。

○委員 そうですか。

○管理課長 報酬について、増額の話やいろいろと受ける側が受けやすい仕組みというのが求められているなどというのは、一つ考えているところであります。同時に、この後の話とも関係しますけれども、今、成年後見制度の見直し中で、報酬の考え方もちょっと変わってきているということが見えておりますので、その辺は国の動向も見極めながら、どういう区としての助成制度がよろしいのかというのは考えさせていただければと思います。

御意見をありがとうございます。

○委員 1年に一回であれば、せめてもう少し短い間隔、毎月となると多分業務上は大変でしょうけれども、随時受け付けている行政のところも多数ございます。どうぞ御検討ください。お願いします。

○委員長 ありがとうございます。

委員。

○委員 2ページの事業番号3のねりま地域活動ニュースの発行ということで、私は自宅に送っていただいて、本当にいろいろな団体さんがいらっしゃるんだなと思って読ませていただいています。

それで、課題で掲載団体の選定が困難とあって、私は推薦したい人がおりまして、農家さんのイベントとか、トウモロコシの迷路とか、すごいいろいろな活動をしている農業やっている方とか、一度掲載されている人間からの推薦であるとか、掲載団体の選定が困難なのであれば、そこまで視野を広げていただけたら、もっともっと活動されている方もたくさんいますので、御検討いただけたらと思って御提案させていただきます。

○委員長 協働推進課長。

○協働推進課長 協働推進課長です。いつもありがとうございます。

ねりま地域活動ニュースは毎月一回発行してまして、大体一回につき2団体の活動を御紹介させていただいています。

我々も、なるべく多くの団体を皆さんに知っていただきたいというのがあるので、地域に足を運んで団体を探しているところなんですけれども、委員から今御提案があったように、例えばこういう団体があるのだけれどもというのは、ぜひお寄せいただければと思います。活動の内容によっては難しい場合もあるかもしれないのですが、まずはお話を伺わせていただいて、なるべく広く団体を知ってもらいたいと思いますので、引き続き、どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

○委員長 では、委員。

○委員 取組状況評価シートの8ページに、福祉人材の確保・育成・定着のところなのですが、知り合いのお子さんが練馬区の認可保育園に通っていますが、保育士さんの年度途中の離職が非常に多くて、クラス編制が難しいようなお話を聞いたことがあります。もしかしたらそこだけの話なのかもしれないのですが、こうした福祉人材の確保、それから定

着というところについて、練馬区の現状はどんな課題があるのかなというところをお聞きしたいのと、それに対する対応というか、なかなか練馬区だけで全て解決できるとは思わないのですが、処遇の部分、あるいはメンタルヘルスへの支援とか、そういったものも、もし実際に取り組んでいることがあれば、教えていただければと思います。

○委員長 管理課長。

○管理課長 一番の練馬区の特徴というと、区独自の福祉人材育成・研修センターを持っており、その中で確保・育成・定着。

定着についていうと、今おっしゃっていただいたメンタルケア的なところもやっているというところが一番特徴であろうと思います。そこでいろいろなサービス、研修も受けられるというところがあるかと思います。

その上で、こういう資格取得助成ですとか、様々な取組をこれまでも進めてきているというところであります。

区長がこの4月で変更になりまして、ちょうど6月の議会の中でも、事業者の方の支援というのが必要なのではないかという課題認識を所信でも表明しております。

具体的には、例えば様々な事務処理を支援員がシャドウワーク的にやらなければいけない。こういう事務処理の負担軽減を図れる方法はないのか。あるいは、採用をするのにもいろいろと手間暇もかかる場所があるので、そこを何かお手伝いできる場所はないのか。こうしたような課題認識を着任早々、我々も指示をいただいているところでもありますので、これまでの取組に加えて、今申し上げたようなところもしっかりと充実させていきたいというふうに考えております。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 それはもう本当に大きな課題で、どこの自治体も本当に大変なというか、打ち出の小づちといいましょうか、それがなかなか出てこなくて。

ただ、私も実はその辺の話は、最近、自分の研究内容に少し入ってきていまして、働きやすい職場というのでしょうか。確保と育成はあるのですけれども、定着という部分です。この定着でとにかく辞めないということをどうつくり出していくか。これは事業所だけに考えてというのは、もう限界が来ていて、この定着に対するアドバイスみたいなものをどういうふうにやり取りしていくか。ある意味、組織づくりなのですけれども、これは民間の事業所だけに限らず、練馬区の様々な組織、区役所も同じことを抱えているわけですから、その辺りで働きやすいという、そういう組織をどうつくっていくかというのは、官民を挙げて取り組んでいかなければいけないのだろうなというような、いわゆる問題意識といたら、そこは私も思っています。ありがとうございます。

副委員長はいかがですか。

○副委員長 私は全社協の中央福祉人材センターに関わっているのですけれども、都道府県社協が行っている福祉人材センターの一つのテーマは定着支援になっています。それぐらい離職率が高いということで一つ課題になっていますので、練馬区だけの問題ではなくて全国的な傾向、それから新卒の働き方。これは全領域ですけれども、3年以内離職率は非常に高い。

そういったことは後でいろいろな議論につながってくると思うのですけれども、委員長がおっしゃっているような、本当に考えていかなければいけない大きな課題かなと思って

います。

以上です。

○委員長 委員、どうぞ。

○委員 同じ話になってしまうのですけれども、内容としては9ページ、事業番号20のところですか。私も今、保育士として現場で働いておりますが、そこにある指導検査体制の内容については、社会福祉法人の監査では一般監査、障害福祉サービス検査では運営指導、保育サービスは実地検査、介護サービスは運営指導という形になっています。

上の文章を読むと、これら全て経営助言や運営指導がされているわけではないのかなと思うのですが、社会福祉法人も、障害者福祉も、保育サービスも、介護サービスも、経営助言、運営指導を外部からすることが大事かなと思っています。閉鎖的な環境の中で困っている職員というのを結構見てきましたし、その経営運営はかなり能力差があるというふうにも、今まで数字でも見てきたことがあり、そういうところで苦しんでいる職員、辞めていった職員も見てきましたので、区の方で頑張っていたきたいと思っています。

○委員長 管理課長どうぞ。

○管理課長 今、指導検査担当課のところの業務について、お話がありました。

確かに、例えば令和7年度実績のところ全てに公認会計士が、いわゆる会計のところをチェックしたというようなところではないのですけれども、せっかくこういう資格を有する人を雇用しているというところもありますので、有効活用といいたほうがいいかな、それについては、引き続き検討していきたいと思います。御意見をありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

他は、どうぞ、委員。

○委員 同じく、資料番号20で同じようなことですが、指導いただく内容と現場の職員の進め方に温度差があるように思います。例えば離職率に関して、他の施設と比較して平均的に離職率が高いのか、高ければ施設なりに定着の努力をしているのか、指導を頂けているのかどうか。現場はとにかく忙しく、キャリア形成ができないような状況です。

具体的に言えば、今は人材不足で、海外から介護職等を希望してくる方もたくさんいるのですが、もちろん日本語も一生懸命勉強して、働いていらっしゃる方もいれば、なかなかそこまで日本語が追いつかず、指示が入らず事故が続く、そういった方と給料は変わらず、やってられないと感じる職員も多く、いろいろです。それも職員配置が1人分としてカウントされてしまい、仕事が効率的、公平的にできていない状況に、日々追われてしまっている。それで職員が疲弊し辞めていくような悪循環になっていると思います。

ただ、社会福祉法人でも、安定した運営をしている社会福祉法人もあると思います。赤字をかかえる社会福祉法人ばかりではなく、努力してきちんと改善できている法人もあると思いますので、そういったところを参考にできたらいいのかなと思いますので、その辺りの指導もいただけたらと思います。

○委員長 はい。大丈夫ですか。

○委員 はい。

○委員長 ありがとうございます。

社会福祉法人だけではなくて、指導検査ですよ。内容の話もしかり、その法人にとって学びの多い指導検査というものの、恐らく姿勢でやってくれているとは思いますが、

今のお話はどちらかというと、そういう育成みたいな、なかなか厳しい社会福祉法人に対して、支援を少し入れてもらうような、そんなイメージの御意見ですか。

○委員 そうですね。やはり定着ということを考えると、外部からの援助があるとよいと思います。

○副委員長 副委員長です。

多分、委員からお話しされていると思うのですが、私は福祉人材育成・研修センターに少し関わらせていただいたことがあって、管理課長からもお話あると思うのですが、練馬区はそういう意味では、研修の体制は恵まれていると思います。

各事業所、小さい事業所や法人で、研修がなかなか難しい方々に対して、人材センターから研修の呼びかけをやられていて、そういう意味では、委員がおっしゃっていただいたような人材育成やサポートなど、全国的に比べると、練馬区は非常に恵まれていると思います。先程、管理課長が説明された区独自の福祉人材センターを持っているというところが、素晴らしいところではないかなと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。どうぞ。

○委員 ありがとうございます。

私も言葉足らずでしたが、その通りで、研修の御案内はたくさん頂いています。ただ、人手不足もあり、オンライン研修等、勤務しながらつけっぱなしという状況で、研修の機会を十分に活用できず、研修の目標に行き着かないところも現実にあると思います。研修の御案内も確かにあって、そこはすごくありがたいと思うのですが。

○委員長 ありがとうございます。

先ほどの委員もおっしゃっていましたが、オンデマンドやオンラインなど、職員の皆さんに受けていただきやすいような、そのようなことをさらに充実というふうに先ほど委員がおっしゃっていました。本当にたくさんの研修案内が届いているということですから、見ていただければ分かりますけれども、かなり細かくやられていると思います。実は研修センターを持っているところは、都内ですと恐らく、練馬と世田谷ぐらいなのです。他はほとんど持っていないのです。大体どこかの事業者に委託してしまって、年に数回、やるところがほとんどです。

そういう意味では常設のセンターを持っているところは、23区では2区ぐらいしかない。そのうちの1区が練馬区ということで、かなり先進的だなというふうに私は感じております。委員のおっしゃっていることは、すごく大事なことなので、できるだけ職員さんたちが参加できるような、そんなような形も含めて取り組んでもらえればというふうに思っております。

他にいかがでしょうか。大分時間も押してきましたけれども。委員、どうぞ。

○委員 事業番号17番の一番下のところ、触法障害者を受け入れるグループホームが少ないと記載されております。多くは法律であったり、他は何らかの支援不足であったり、様々な要因があったと思うのですが、区内事業者に補助スキームを周知するというのは具体的にどういったものなのでしょう。

○委員長 障害施策推進課長。

○障害者施策推進課長 私の方からお答えをさせていただきます。

触法障害者を受け入れるグループホームに練馬区から補助金を出させていただいております。受入れを拡大していくために、補助制度について練馬区から周知をさせていただいて、触法障害者を受け入れるグループホームを少しでも拡大してまいりたいということで書かせていただいているところでございます。

○委員長 よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

ニーズが非常にあるというところで、区の方としても施策の中にこれを位置づけたということだというふうに理解をしています。

それでは、大変恐縮ですが、次の次第に行きたいと思います。また御質問等ございましたら、直接、事務局におっしゃっていただければというふうに思います。

それでは、次第3になります。生活に困窮する氷河期世代への支援になります。

令和8年5月、6月にかけて実施しました氷河期世代への調査結果を基に今後の対応も含めて、説明をしていただきます。

それでは管理課長、よろしくお願いします。

○管理課長 では、資料3番をお願いいたします。

この委員会でも何度か御報告させていただきました氷河期世代への支援について、調査結果の速報が出ましたので、課題の共有をさせていただきたいと思っております。

まず、背景として、40代前半から50代前半の方々と、特有の課題として、人口規模が大きく、将来の支え手が少ないということになる。複合的な課題を抱え、なかなか家庭の中で、課題を抱え込み支援につながりにくいという状況にあるということでございます。

もう一つ、データのなところと言うと、2ページなのですが、見ていただきますと卒業後の正社員就職率。この黄色く囲っているところが氷河期世代と呼ばれるところなのですが、その前後の世代と比較して、就職率が低いという傾向が見てとれます。

右側に行ってくださいと、今度は大卒の方の就職率でいうと、この世代は69.7%ということで、その前後が約8割ということですから、ここの世代が落ちているということが見てとれます。

これに加えて、右下ですけれども、家族の介護を行う仕事をしている方の割合も増えているということから、就職が難しく、そして年代的に家族の介護を仕事しながらも担っている層が多いということが分かります。

その中で3ページ目が、国や都における支援策というのを記載していますが、就労準備段階、就労体験、正規雇用に向けた支援といった、いわゆる就労というものが支援の中心軸になっておりまして、そうしたところに至る前の支援というのが、国や都の部分だけだと不足しているのではないかという課題の意識を持っております。

そして、これまでどういう取組をしてきたかというのが4ページ目になりまして、大きく三つあるのですが、今年度から進めてきた取組です。

一つは、そうした場合、どこに相談に行っていけば分からない方々の相談窓口を明確に位置づけましょうということで、ボランティア・地域福祉推進センターを窓口に位置づけたということが一つ。

二つ目が、そこの職員、コーディネーターがアウトリーチ型の支援をし、必要な支援につなげる取組をするということが二つ。

そして三つ目が、右肩にあります就労に至る前、社会参加に向けた居場所を強化する必

要があるのではないかとということで、就労準備を行っていた、あすはステーションに居場所機能を付加し、そして2か所目、東大泉七丁目を拡充したということが、これまでの取組でございます。

しかしながら、まだどこにもつながっていない方々がいらっしゃるということでありますので、その方のニーズを把握しようではないかとということで、調査を実施したわけであります。

5ページ目に、その調査の概要を記載させていただきました。

まず、住民税非課税の氷河期世代の方、2万2千名の中から4千名をピックアップして、雇用の話、困り事の話、介護・育児の負担など、多岐にわたる質問を展開させていただきました。

また、当事者の声だけでなく、既に支援につながっている方、あるいは支援をしている家族会や支援機関、こうした方々の声も併せて聞かせていただき、ニーズ把握しようということで努めてまいりました。

6ページ目に調査結果の概要を記載させていただいております。

回答が733件、回答率が18.7%ということになっております。通常の行政の調査に比べると低い数値となっておりますが、統計学上、ここで出された傾向というのは、その母数のニーズを表していくという、統計学的に有意であるという言葉を使いますが、その数は確保できたということがありますので、ここで書いている傾向というのは、母数の全体の課題を示しているというふうに認識させていただいて問題ないかと考えております。

特徴として、8割の方が、健康面や仕事のスキル等を理由として離職・転職を経験していること。望まない非正規を10年以上経験している方が3割いらっしゃる。半数近くの方が、将来の家族介護などの不安を抱えていることその他、当事者のヒアリング、支援機関のヒアリングにおいても、これは自己肯定感の低さ、社会的孤立、あるいは人間関係の脆弱性といった様々な分野での複合的な課題を持ち合わせているということが分かりました。

それらを、導き出された課題として、7ページ目に記載させていただきました。

相談につながるところから就労まで、少し段階的に居場所、就労支援、一般就労というふうにステップを書かせていただきました。

最初に、まず課題の2番の居場所支援であります社会参加のきっかけづくりとなる居場所支援については、約3割の方が、そういう交流の機会を必要としており、プログラムの充実、あるいは既存のものだけではなくて、個々のニーズに応じた居場所支援の場所の確保、こういったものも必要であるという回答をいただいております。

次に、課題の3番、就労支援でありますけれども、当事者が、体調や障害に配慮した、例えば短時間、あるいは週一回、その時間や頻度といったものを柔軟に選べるというか、柔軟に対応してもらえる就労の仕組みが必要なのではないかとということで、支援機関・有識者の中からも、そこは必要だよねと。ただ、そこに協力してくれる事業者さんに対して、やはり何かしらの協力金、助成金が必要であろうという御意見。あと、ここが一番大切だと思うのですが、しっかりとそこに参加した当事者に対して、賃金が支払われる仕組みが必要ではないかという課題認識をいただいております。

こうしたことを伴走型で相談を受けていくために、課題の1番の相談支援ということで、

居場所支援、あるいは中間的就労を行う場所の開拓も必要でしょうし、個々に応じた状況につなげていくマッチングも必要ですし、その居場所から就労に向けて、定着する伴走型で支えるという相談支援が必要なのではないか。

さらには、その世代の方が抱える課題。特徴的なものとして、4番の家族介護。4割の方が家族介護支援に不安を抱えているということなので、こうした部分を緩和する支援策の充実も必要なのではないかという課題認識を持ったわけであります。

具体的な取組は、今後検討していくわけですが、ぜひ皆様からも、御意見も伺いながらつくり上げていきたいと思っておりますので、課題認識の共有をさせていただきました。

以上です。よろしくお願いします。

○委員長 ありがとうございます。

副委員長、こちらの御専門なので、ぜひ、御意見を頂戴できればと思います。

○副委員長 御説明のとおりだったのですけれども、大事なところは、やはり4割が家族の介護支援に不安を抱えているということが明確になったということは、非常に大きなデータだと思います。

想像していただけたらと思うのですけれども、非正規の状態が長かったということは、それだけ、もしかしたら国民年金だけの人かもしれない。しかも加入年数は短いかもしれない。そうすると必然的に年金額が低くなる。年金額が低いということは、もしかしたら生活保護に行く可能性が高いかもしれないというのが御本人の問題としてありますけれども、さらに親に頼って生きてきた方々が多いとすると、その親が高齢になり、要介護状態になるということの不安感は、自分の不安感にもなるという。こういうことを想像できるデータですね。

とすると、それが練馬の現実としてあるということが明らかになったということなので、2040年の福祉サービスとよく言われますけれども、14年後、この団塊の世代の人たちが65歳以上になるという団塊ジュニアですね。氷河期世代の方になるということにおいては、まず大きなテーマが一つ見えてきたかなと思います。

もうそれ以外も重要なことなのですけれども、まずそこをみんなでしっかり共有して、準備をしていくということが求められるかなというような印象でございます。

以上です。

○委員長 御丁寧にありがとうございました。

それでは、委員の皆様から御質問、御意見等を頂戴したいと思います。

委員、どうぞ。

○委員 ボランティア・地域福祉推進センターは区内で4つ、練馬区は広いですが、その4つの場所にしか窓口がない。ひきこもりの人たちが、アンケートの調査対象者だけでも2万2千人いらっしゃる。さらに私が想像しているのは、非課税世帯ではないけれども、例えば家族の中にひきこもりの兄弟姉妹等がいる場合は、親の介護プラス、ひきこもりの兄弟姉妹等の世話もしなければならぬと怯えている人もいないかなというふうに想像したりもしています。

いろいろな困り事が想像される中で、相談窓口の数が区内に4か所というので、相談窓口の数とか、それに対応する職員の配置とか、この4か所に頼る形なのでしょうか。

○委員長 大変重要な御視点で。高齢者支援課長。

○高齢者支援課長 ありがとうございます。

地域包括支援センターも高齢者だけではなくて、親の世代の介護が必要になって、そんなことで地域包括支援センターが入って初めてその家族の課題が明らかになるという方が実は多くて、この窓口につながるころの多くは、地域包括支援センターからつながっているというようなデータもあります。

おっしゃるとおり、様々な入り口があったらいいなというふうには思います。きっかけがどこかというところだと思うので、まさに重層的支援の事業の中では、あらゆる窓口が全て窓口ですというような位置づけをさせていただいているので、そのような御支援でつながっていければというふうに思っているところです。実際にそうなっています。

先ほど副委員長からも少しお話がありましたけれども、今の氷河期世代の親の世代への支援をどうしていくのかというのは、やはり我々でも課題だというふうに認識してまして、来年度から始まります高齢者の計画策定の中でも、介護家族の仕事と介護の両立をどう支えていくのかというのが課題として挙げられているところです。

高齢者施策の中でも、働きながら家族を支える世代を支えられるような新たな事業の検討を進めているところですので、またこういった場面で御報告できればなというふうに思っております。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。委員、どうぞ。

○委員 今回の調査の中で社会福祉協議会としては、当事者の方へヒアリングということで、ボランティアセンターと生活サポートセンターの相談者の方にヒアリング調査をさせていただいています。

ボランティアセンターでは、先ほど出たように生きづらさを抱えたひきこもり状態にある方、生活サポートセンターでは、主に経済的に困窮している方々の相談を受ける窓口で、今実際に支援している方の中で就職氷河期世代の方にヒアリング調査をさせていただきました。全体で15名の方々なのですが、大学や高校を卒業した後に、正規雇用で就かれている方もいらっしゃるとか、そのまま非正規雇用であったりとか、アルバイトであったりとか、様々な働き方をしてきている人が多かったなと思います。

ただ、その中で皆さん、1か所で働き続けることが難しい方々も多くて、職場の環境や人間関係の不和など、そういった中で離職をしてしまう。離職をした後、次に職に就けるかという、なかなかそこが難しいという方々も多くいらっしゃいました。中にはアルバイトを繰り返す方々もいらっしゃいます。一回も働いたことがないとかという方もいらっしゃって、様々な課題があると感じています。

そんな中で必要な支援としては、気軽に相談できる窓口があるといいなということだったり、身近に居場所が必要ということであったり、親御さんも今は元気なのだけれども、将来体調を崩したりとか、介護が必要になったときにはどうしたらいいのだろうという不安。今は働きたくはないけれどもそうなったときに、いつかは働かなければいけないなという感覚もある方がいらっしゃるようにつえています。

そういったときに一人で就職活動ができるかという、そこにも不安があるので、少しサポートがあるといいかなというような声もあったので、先ほども御提案があったように、働く機会や体験みたいな中間的就労ということは非常に大事ななというふうに感じています。中間就労を通して自信をつけて、自己肯定感を高めて、またそれぞれに合った働き方

を見つけていくということがとても大事なかなと思っています。以上です。

○委員長 ありがとうございます。現場の生の声ということです。

他はいかがでしょうか。

○委員 私も、現状としてこんなことがあったよというところで、実際本当にあったことをお伝えします。おしゃべりの場と居場所づくりというところでは充実しているのですが、実際の話で、男性の方で、「三千円貸してくれない」と本当に困った顔をして、その方は生活保護を受けていらっしやって、何かカードをなくして、別にだますつもりは全くないのは分かっていたので、お貸したら、半年後に返しに来られたので、それはあまりよろしくなかったかなと私自身でいろいろと悶々としていたのですが。あとは、街かどケアカフェで、「余ったお菓子を貰っていい」と、本当に御高齢のおばあちゃんが言うのではなくて、本当に何か食事の足しにするのではないかなと思うような発言もあり、街かどケアカフェとしては、楽しい居場所づくりというところではやっているのですが、実際地域でふらりと入ってこられて、そういう方もいらっしやるというところで、危険な目には遭っていないのですけれども。実際に困窮されている方、生活保護を受けていて、御病気があり就労ができない状態の方など、実際そういう方々も、私たちのところにいらっしやっているというところを御報告させていただきます。

○委員長 ありがとうございます。

そうですね、いろいろな支援機関に関わっていらっしやると、どこかでこういう生きづらさを抱えているという方が、よく来てくださったなという、そういう感謝の方が先にいってしまうのかなと思いますけれども。

つながりにくい方はたくさんいらっしやると思うのですけれども、生活サポートセンターにはアウトリーチ機能が一定程度ありますけれども、これは窓口にもともと来られない方に対する、そういった方たちが一番大変な状況だと思うのですが、その辺りはアウトリーチ型支援という書き方にあえてしていますけれども、電話窓口相談があって、そこから家庭訪問という流れになっているのですけれども、こういった世帯を発見機能というのでしょうか。見つけていくというか、早いうちに支援の流れに乗っていくような取組というのは、何か考えておりますでしょうか。

○管理課長 この資料が、ちょうど5年度から始めた三つの新たな取組にフォーカスを当てているものですので、例えば今、御質問にあった窓口は4か所なのか、という御指摘もごもっともだと思う。ただ、私どもとしては、これをやる前の相談体制というのは、どこにつながってもきちんとつなげていくという理念を持って進めてまいりました。

したがって、障害の相談支援事業所や包括、また、居場所機能である街かどケアカフェや、あるいはこども食堂など、そこから課題を発見し、何とか社協や行政の支援につなげられるような、そういう流れ、仕組みをつくっていきたい。課題を抱えている方に、行政の窓口というのは、いくら大丈夫ですと言っても心理的なハードルが高いのですね。

したがって、街かどケアカフェであったり、こども食堂であったりというつながりやすいところから、さらにつなげていただくというのが理想の形であろうというふうに思います。その中でやっぱり、早口言葉みたいですが、けれども、「どこでもいいよと言われても分からないから、であれば、どこに相談に行っていけば分からなかったら、ここでどうぞ」というふうに設定したのがボランティアセンターということになっておりますので、その

前段でいろいろな重層的な仕組み、あるいは連携の考え方というのは前提にあってというところは御理解いただければと思いますし、きっかけは必ずしも相談支援機関だけではないというふうには思っています。

以上です。

○委員長 委員、どうぞ。

○委員 確かに重層的支援という意味で、子育て中の親御さんたちの中でも生活的に厳しそうな課題を持っている方がいらっしゃる時には、とりあえずボラセンに、「こういう方がいらっしゃいました」みたいなことを共有して、緩やかに見守るという体制をつくっていく。区内にはいろいろな事業所があると思うのですけれども、ハードルの低い相談窓口として、日常的に人が行きやすい場所で、その相談を確実につなげていって、ひきこもりの方などがいらっしゃるということを聞いたときには、どうしたらいいのかというところをボラセン職員と共有できるように、様々な事業所の方にも、ボランティアセンターの周知をしていただけるといいかなというふうに思いました。

○委員長 ありがとうございます。

まさに入り口を地域の方たち、また地域での様々な活動団体の方たち、民間の事業所でいくとケアマネジャー、いわゆる居宅介護支援事業所はたくさんありますから、とにかくありとあらゆるところで、最初の入り口のところはお受けしますという、そういう体制は、実は自治体で取っているところがあるかというところなんです。現実的に、練馬区はこれだけ多くの民間の事業者さんがあれば、活動されている地域の方たちもいらっしゃるの、そこに何とかつながりさえすれば、その後は専門機関につながっていくという、そういう包括的相談支援体制というのをつくった方がいいなというのは私も思っています。

今、委員が大変いいことをおっしゃっていただいたので、補足という形になりますけれども、お伝えしたいというふうに思います。

他はいかがでしょう。委員、どうぞ。

○委員 例えばその家庭訪問を実際に行うのがボランティアセンターの職員のみであるとすると、やはりキャパオーバーがちょっと懸念されまして、順番待ちで取りあえず大変なところから訪問し、その間は我慢してね。みたいな感じになっていくのか、それとも他の例えばケアマネジャーが見つけたら、そのまま対応してもらおうようにしていくとか、そういう何か実績みたいなのはあるのですか。

○委員長 なかなか難しい。委員、どうぞ。

○委員 個別の訪問と書かれていますけれども、地域のいろいろな関係機関から相談をお受けしたときに、我々だけでその方のところに行けるかというと、なかなかそこはできないと思っています。やはり、どこの誰だか分からない人が急に来られても不安につながるの、そういうときには地域の方や関係機関の方と一緒に訪問するなど、つないでいただくということがとても大事なところかなと思います。その方にとってどうか考えるということがとても大事なかなと思っています。

○委員長 ありがとうございます。どうぞ、委員。

○委員 日付が分からないのですけれども、昨日だか今日だか、毎日新聞で介護保険の更新の人たちが区からもうじき更新ですよ練馬もやられていると思うのですけれども、それは予算上やめているところが実際に結構ある。これからやめるところもあるというのを

読んで、私はドキッとしたのです。練馬区へのお願いなのですが、対象の年齢になれば自動的に案内がきますよね。ケアマネジャーさんがいれば自動的にやってくれているので支援にはつながっているのですけれども、ケアマネジャーさんのいない人は更新が自分でできない、手紙が来なくて分からないというところがあると思うので、更新のところは練馬区に予算がかかるだろうけれども、今後とも続けていただきたいというのが一点です。あと、この間、私は板橋区でびっくりしたのですけれども、今年度から障害者手帳の更新の窓口が区役所1本になりましたと言われて、地域から行けない人が、区役所まで行くのですかと言ったのですけれども、「こうなりましたので、来月は区に来てください」とかと言われました。窓口の確保という面で、行政の予算もあるのでしょうかけれども、そこは考えていただきたいというのと、それが関連して先程の取組状況シートの10ページの事業番号23番、個別避難計画の作成のところで、予想より数字が上がってこないというところなのでも、ここも声を上げられない人、自分で何か出せない事情があるのであれば、こういうところからアウトリーチをして、早めにやっていくようなところをしていただければありがたいなと思いました。以上です。

○委員長 管理課長どうぞ。

○管理課長 高齢、障害、防災と全体的なところでありますので、おっしゃっていただいたところ、窓口といいましょうか、身近なところにそういう相談できるところがあるというのは、支援につながる上で重要なきっかけだと思っていますので、財政だけでなく、様々な事情もあると思いますけれども、練馬区としては、そのことを基本に置いて福祉施策は進めていきたいと思っています。

また、最後に御指摘いただいた個別避難計画につきましては、これはケアマネさんとか、障害の相談支援事業所さんとかの御協力をいただいて、働きかけなどもしているところでありますので、そういった取組をしながら、それをきっかけに何かしら専門的な支援につなげる。一つの窓口とかだけでなく、あらゆる申請などから支援につながるきっかけだというような認識を持って、施策を展開していきたいと考えております。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございました。

練馬区は、23区の中で、恐らく複数そういう行政の相談機関、分かりやすくいうと福祉事務所なのでも、4か所それぞれが福祉事務所というふうな形で置いているところというのは、他の23区はもうないのですね。

大体、大福祉事務所といって、板橋区が大福祉事務所にしてしまったのですよ。そこに生活保護の機能だけはもともとこのところに残しておいて、障害とか、高齢とか、地域福祉系、あとは保健医療ですか、そういう機能を全部本庁に持っていったしまったのです。板橋区にある3つのもともと福祉事務所を束ねて1つの福祉事務所という形にしたのです。ある意味、これは23区の中で流行りなのですよ。ただ、練馬区は総合福祉事務所といって、各所がいわゆる福祉六法の機能を一所で基本的にはやります。こういう体制を取っているという意味では、本当に貴重な存在になりつつあるのですね。その体制については、区として今後どうしていくかというのはまだいろいろと考えていないと思うのですけれども、そういったものも含めて、ぜひ維持してほしいという、そういう意見というふうにつけてよろしいですか。

○委員 はい。

○委員長 ということでございます。

板橋区は、私もびっくりしました。よくそういうことをやったなと思ったところですけども、何かいろいろな考え方があるのだとは思いますが。

それでは、こちらの件につきましても、今後は施策に落とし込んでいくということですから、そのときにまた皆さんに御意見を頂戴できればというふうに思います。

では、今後のスケジュールにつきまして、事務局から説明の方をお願いいたします。

○地域福祉係長 では、今後のスケジュールについて、資料4を御覧ください。A4、1枚のものになっております。

こちらで、令和8年度と9年度の予定をお示ししております。

表の右側の縦に本推進委員会、部会に対して親会というふうに呼んでおりますが、こちらの本推進委員会の方を本日、各部会の方を7月から8月にかけて開催をいたしました。2月から3月にかけて、もう一度開催をいたします。9年度に関しましては、期が第7期に改まりますとともに、次期地域福祉計画の策定を行う前年度にあたります。現行の計画が令和10年度までを計画期間としておりますことから、令和10年度に次の計画案を検討することになりまして、9年度はその前の年に当たりますので、次期計画策定に関しまして、区民の方や関係団体に対してアンケート調査を実施する予定です。

会議の開催予定といたしましては、親会、部会の方とも、2回から3回開催させていただく予定です。アンケートの内容やその結果等について御意見をいただく予定です。表の左側の庁内検討委員会、こちらは区の内部の関係組織の部課長で構成した会議ですが、こちら9年度は、2回開催をする予定です。御案内は以上になります。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

このスケジュールについて、何か御質問、御意見はありますか。

（なし）

○委員長 では、この予定で進めていきますということになります。

それでは次、各部会の報告の方を頂戴したいと思います。まず、福祉のまちづくり部会から御報告をお願いいたします。

○福祉のまちづくり係長 建築課福祉のまちづくり係長です。

資料5－1に基づき、福祉のまちづくり部会について報告いたします。

第6期第3回福祉のまちづくり部会を7月27日に開催いたしました。こちらの部会では、地域福祉計画の施策4「ハード・ソフト両面からのユニバーサルデザインのまちづくりを進める」に掲載している資料につきまして、令和7年度の実施状況および令和8年度の実施予定を報告し、御意見をいただきました。また、バリアフリー施策に関する最近の動向について、情報提供も行いました。

令和7年度の実施状況につきましては、区民意見聴取事業ですとか、遠隔手話通訳の利用状況、利用環境、また、小規模店舗のトイレ表示ですとか、ユニバーサルデザインの体験教室などについて、御意見をいただきました。区からは、事業者様の意見を丁寧に伺いながら、施設運営や指導の改善にやっていくことを説明いたしました。

裏面を御確認ください。令和8年度の実施につきまして、ユニバーサルデザイン理解

の促進に向けた普及啓発や、練馬駅から生涯学習センター・練馬図書館へのアクセスルートの検討、また、石神井公園駅周辺の点字ブロック整備等について御報告いたしました。

委員の皆様からは、駅周辺における自転車対策や案内表示の分かりやすさ等に関する意見がありました。その他、東京都交通局から光が丘駅のエレベーター整備工事の状況について、また、西武鉄道からはホームドア整備の進捗状況等について、情報提供がありました。

以上、簡単ではございますが、福祉のまちづくり部会の報告となります。

今後も部会でいただいた意見を参考にしながら、地域福祉計画に掲載している各事業を着実に進めるとともに、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進に取り組んでまいります。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

こちらのまちづくり部会の報告に何か御意見、御質問等はございますか。

委員、どうぞ。

○委員 御報告いただいた内容と外れてしまうかもしれないのですが、近いうちにあるかもしれない震災というところで、練馬の住居の耐震化率というのは、ざっくりどれぐらいなのかなと非常に区民として気になっています。

それから、例えば大規模な火災が発生したようなときに、私が使っている上石神井駅の周辺は非常に道が狭いです。そういったところで、特にこの地域を重点的に、今後防災の対策をしていかなければいけないというような、そういった計画等もあるのかなというのをも併せて、分かる範囲で結構ですので教えてください。

○委員長 建築課長。

○建築課長 建築課長です。

まず、耐震化につきましては、練馬区では平成19年から耐震改修促進計画を策定しまして、建物、特に旧耐震という昭和56年以前に建てられた建物に対して、助成を行って耐震化を進めてきました。住宅の耐震化率は、細かいのは今出てはこないけれども、それなりに続けているというところと、特に23区の中で特徴的なところは、特定緊急輸送道路というのがありまして、災害時に必要な物資を運ぶ道路です。幹線道路、目白通りだったり、笹目通りだったり、幹線道路沿いの建物の耐震化というのがあるのですが、それが23の中ではトップの耐震化率を今維持しているような状況でございます。

あと、火災が起きたときの対応ということなのですが、練馬区内でも木造住宅が密集している地域というのがございまして、今現状ですと、貫井富士見台地区と桜台地区の方で戸建て住宅が密集しているエリアがあるので、そこは重点的に道路を拡幅したりしているようなことを行っております。

今、委員のお話から上石神井につきまして、今現状ですとご存じかとは思いますが、西武新宿線の連続立体交差事業やまた外環の事業等がございますので、それに併せたまちづくりというのを今進めていまして、その中で道路を広げたりとかというふうな事業をやっている。今はそのような状況でございます。以上です。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。どうぞ、委員。

○委員 駅の周辺や歩道等のタイル、四角いタイルで、すごく歩きやすく、きれいに整備されていますが、時間の経過とともに、タイルの角とかが割れてきたりとか、あと、デコ

ボコしたりして、車椅子や、ベビーカー、あと杖歩行のお年寄りの方がちょっと困っていたりということ度々見かけましたが、定期的にチェックはしているのでしょうか。

○委員長 建築課長、分かりますか。

○建築課長 基本的にインターロッキングと言われていたものだと思うのですが、自転車が通ったりすると、経年劣化でがたがたしてしまうのかなというふうに思います。

そういったものにつきましては、お声をいただいたときに区が管理しているようなところであれば、補修をして平らにするとかというようなことをしている現状でございますが、全面的にというふうになると、そこはいろいろと他の事業との絡みの中で一緒にやるというふうなことで今やっていますので、基本的には定期的に全部管理はしきれないのですが、お声をいただいたところから、補修作業はしているような状況ではございます。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

○委員 以前、私は練馬区の緑化委員をさせていただいておりました。そのときにまちづくりのお話が出ていて、課題として屋敷林をどんどん切っていかなければいけない現状があるということがあり、何で切らなければいけないのかというと、近隣から落ち葉の苦情が来ると。今の道路整備以外に、緑化はすごく私たち心の福祉というか安らぎであったり、子育てであったりとかをするときに必要なものだと思うのですね。

緑化整備事業と福祉のまちづくりがもう少しうまくかみ合っていけば、予算的にもいいのかなとか、例えば地域の方たちがなかなか企画した日程に落ち葉が落ちてこないとか、落ち葉拾いの日が雨だったりするとできないので、なかなか落ち葉のボランティアの設定ができないんだよねという課題があったのですね。

そういうところにうまくつなげた、先程の水河期世代の課題のような、就労のワンステップとして、地域に貢献していくような事業とつなげながらうまくやっていくと、次の展開が出てくるのかなと思いました。以上です。

○委員長 緑化の話と、先ほどの水河期世代の方たちのいわゆる社会的役割というのですかね、その辺りの話を今頂戴しました。地域福祉計画の中で全てを網羅してというのは難しい状況なのですが、お答えをもしただけるのであればお答えいただきますけれども。

○管理課長 計画の中で、こういった取組をどう位置づけていくかということは、次期計画の中でも検討していくと思っています。あとは緑化の話と、そういう福祉の参加支援、就労準備支援というような観点でやっている取組も、そこら辺はいろいろと検討しながら、計画事業にするかどうかというのは置いておいたとしても、実務的なつながり等も含めて検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

練馬ですから、みどりというのは確かに大事だというところがありますので、可能な範囲で福祉計画、地域福祉の中でも取り組むことがあればということで検討いただくという話でした。ありがとうございます。

それでは、権利擁護部会から報告をお願いいたします。

○管理課長 では、権利擁護部会から御報告させていただきたいと思います。

資料の5-2で、やったことについては文書で書いてあるのですが、所掌事項が社会福祉法や民法の大きな改正があって、地域福祉にとっても大変大きなことでありますので、

その内容について皆様とも共有させていただければと思ひまして、別に資料も用意させていただきました。

まず一つが、将来の不安に備えた支援ということで、今日はみどりのパンフレットの終身サポート事業「そなえ・あんしん365」というのを御用意させていただきました。

本年4月から実施しているものですが、いわゆる判断能力が十分なうちに、御自身の死後のことですか、入退院時の必要な支援をあらかじめ決めておき、そういうもしものときがあったときに、そのとき判断した支援につなげるという取組を開始しております。権利擁護支援の結構大きな事業かと思ひますけれども、この事業を開始したことと、あと社協だけではなくて、民間事業者も様々な取組をしていますので、事業者団体と包括的な支援協定をさせていただきましたという趣旨の報告をさせていただきました。

なお、この終身サポート事業は、今回の社会福祉法改正で、今後、第二種社会福祉事業に位置づけられていく予定でございますので、社協だけでないこういう事業の担い手の確保、チェックの仕組みというの、今後行政の課題になってくるだろうと思っておりますので、共有させていただきたいと思ひます。

もう一つ大きなポイントが、成年後見制度の改正であります。

国の資料も添付させていただきましたが、成年後見制度の改正のポイント、資料5－2（参考）をお手元に御用意いただければと思ひます。

改正の内容そのものということではなくて、これが施行されると、地域での判断能力が不十分な方の支え方が大きく変わるということについて共有できればと思っております。

まず、現行制度、「後見・保佐・補助」とあった類型が、「補助」ということの1類型に変わりますということと、あと、改正で変わるものとして、（3）（4）（5）ですけれども、これまで一回選任すると、基本的にはその後見人の方が何か欠格条項にならない限りは後見が続くというものが、終われる後見になるということになります。

そして、その事由として本人の利益のためであれば解任ができるという事由ができますので、4番の改正後にありますとおり、利用する方が増えると同時に、個々に応じた後見のあて方を検討していかなければいけない。もっと言うと、後見人がつかない部分の支援は、専門職や地域の方々が地域生活を支える必要があるというようなことが大きな転換点になってきますので、今日は法が改正されたばかりですので、そういうことが約2年後やってくるよということで、その内容の共有をできればなというふうに思っております。

国の方で、どういふことを今後は後見の想定をしているのかということによって幾つか例示がありましたので、2事例だけ御紹介させていただきたいと思ひます。

一つが、例えば認知症の親が御自身の家を売却して、ホームに入居するために司法書士が補助人になって、その売却や入居の契約だけを行う後見、こういったものです。入居後は後見終了とするというようなやり方ですとか、あるいは知的障害の方が親の遺産分割のためにこの制度を利用して、専門職、弁護士等が遺産相続の協議を代理し、その協議が整った暁には、その代理人が外れる、後見が外れる。別の、例えば兄弟とかが新たに支援するといったような、そういう使い方、必要なタイミングで必要な支援を専門職にお願いするという制度に変わっていくということがありますので、私としてはかなり大変大きな改正だというふうに思っておりますので、この場でも共有させていただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○委員長 ありがとうございます。

権利擁護部会の報告は、どちらかというと制度が変わっていきますよというような話。

報酬助成については、何かいろいろな意見があるということで、一応記載されていますので、御確認いただければというふうに考えております。

では、今の報告につきまして、御意見、御質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

（なし）

○委員長 これから法律が一応できたといっても、実際の運用をどうするかという辺りは、またこれから国から出てくるとのことですね。話では令和10年度辺りを目途にというお話ですから、恐らく今年の後半から来年度にかけて、様々なものが出てくるというふうなことになると思っています。

また、それを委員会の中でも御紹介等々をいただけたと思いますので、またそのときに議論できるというふうに思っております。

それでは、次第6、次回の日程につきまして、事務局の方から説明をお願いいたします。

○地域福祉係長 次回の日程につきましては、次第の6に記載がございますとおり、令和9年3月24日（水）午後6時からを予定しております。少し先の予定にはなりますが、御予定に入れていただきますよう、よろしくお願いいたします。

開催日が近づきましたら、また改めてメール等で御案内をさせていただきます。

また、先ほど9年度の予定についての御案内をいたしました。御参加いただいております第6期の推進委員会につきましては任期が2年ということで、8年度末で一旦終了になりますが、第7期の推進委員会を続いて実施していきます。

公募で御参加いただいている区民の方の募集につきましても、来年1月の区報、今のところ11日号の区報を予定しておりますが、こちらの区報などで改めて周知をしていく予定になっておりますので、併せて御案内をさせていただきます。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

本日の議事は以上になります。最後に全体を通して御意見、御質問等がありましたらいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（なし）

○委員長 それでは、副委員長、御意見の方をお願いします。

○副委員長 私は途中からの参加で申し訳なかったのですが、大変重要な意見交換をされたと思っています。練馬区は、他地域に先んじて就職氷河期世代の調査を行っております。また、昨日は東京都で生活困窮の議論をしていたのですが、今は身寄りのない高齢者の議論をよくされるのです。実は親族がいるけれども頼りにならないという、そういうケースこそ難しかったりするわけです。ですから、こういった相談になかなかつながりにくい人たちの問題を区としていち早く取り組もうと調査をされて、これから施策を考えているのは、本当にいい方向ではないかなというふうに思っています。

本当に制度改正など多い中で、練馬区として仕組みを考えていかなければいけないことがたくさんあって大変だと思うのですが、こういったところでしっかり議論しながら、みんなでいいものをつくっていけたらいいかなというふうに感じたところです。

私からは以上です。

○委員長 副委員長、ありがとうございました。

確かに氷河期世代で、しかも不安定雇用に当たる方というのが200万人いらっしゃるということ。今、生活保護を受給されている方が全国で200万人ちょっとですから、220～30万人だと思います。ほぼ同数なのですけれども、この辺りについて、生活保護が悪いという話では全くありません。生活保護を受給するということも一つの選択肢だと思いますが、それ以外のことをできるだけ早いうちに用意して、そして提案し、御利用いただくという。そこについては非常に今待ったなしのところまで来ているかと思います。そういった意味では、副委員長がおっしゃられたように、この委員会で何とか施策にうまくつなげていて、有効的な施策ですので、それにつなげられれば思うのです。

あと1点。最後をお願いなのですが、どうしても高齢者の話になると、地域包括支援センターというのが大きな役割を果たすということになります。ここについての、先ほどの人材確保だとかという話は、地域包括も全く同じような状況で、包括だけではありませんけれども、この辺りについての職員体制をどういうふうに確保していくかということに関する支援も、併せて考えていかなければいけないということは、一言ちょっと申し置きさせていただきます。

それでは、本日の推進委員会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。